

平成 30 年 1 月 23 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 30 年 1 月 23 日 (火曜日)

午後 2 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 鷲尾 達雄 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	中村 仁
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	大矢 芳彦	保育課長	大野 宏
青少年育成課長	伊達 芳彦	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長	小熊 博史	スポーツ振興課長	川上 英樹
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	柳沢 学
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課係長兼指導主事	淡路 弘幸
学校教育課指導主事	古川 真哉		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	星野 麻美	教育総務課庶務係	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	池澤 可名		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第1号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会1月定例会を開会する。

◇日程第1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

◇日程第2 議案第1号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第2 議案第1号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について説明する。経営体育成基盤整備事業富島地区の区域及び名称変更に伴い規則を改正する。通学地域に変更はなく、富島地区の町名を変更するものである。公告日の平成30年2月2日の翌日から施行する。経営体育成基盤整備事業は、農林水産省の補助事業であり、担い手を育成確保するための基盤整備である。用水路や農道等の整備に伴い、町名変更をするが、該当地は田んぼであり、家が建つことはない。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、12月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 本会議での一般質問及び委員会質問の教育委員会関係について報告をする。大竹雅春議員より、新町放課後子ども教室での長岡大学との交流以外に、児童クラブ等で小学生との交流事例はないかとの質問があった。新町では、長岡大学と連携をし、学生が行事参加や夏休み中の宿題や学習サポートをしている。他の事例としては、希望が丘地域の放課後子ども教室では、毎年市内の3大学1高専と連携するプログラムを実施しており、長岡造形大学によるパペットづくりなどを組みこんだ「楽しい造形教室」や長岡高専による万華鏡づくり体験を実施した。山通児童館では、中越大震災をきっかけに長岡大学との交流事業が続いていると答弁した。3大学1高専のほかに、専門学生や高校生との交流事例はないかとの質問には、子育ての駅を中心にボランティア活動を行っているとの答弁した。交流の成果と交流を広げることについての質問には、子ども達は学生が来て大変喜んでいて、また、学生自身も社会体験を通じて将来を考える機会になり、双方に相乗効果がある。今後も交流は必要であり、広げていきたいと答弁した。

(金澤教育部長) 服部耕一議員からは、就学援助制度の拡充について質問があった。国では、新入学児童生徒学用品費の前倒し支給を補助対象にし、対象費目にクラブ活動費を追加するなどの制度改善をしている。制度改善に伴って、長岡市でも拡充すべきではないかとの質問があった。現在は、小学校中学校に入学した年の8月に支給をしている。必要な時期に支給すべきであると考え、平成30年度に小学校6年生と5歳児を対象に、前倒し支給ができるように準備を進めている。どのような基準で支給するか難しい等の課題があるが、情報収集をして前向きに検討をしたいと答弁した。桑原望議員からは、不登校児童生徒に対する基本的な考え方についてと不登校児童生徒の現状及び欠席が増加傾向の児童生徒に対する対応について質問があった。また、フレンドリールームの現状と評価についてと民間機関との連携状況及び今後の活用について、悩みを抱えている保護者への支援

策について質問があった。不登校はどの児童生徒にも起こり得るもので、共感的理解と受容姿勢で接することが大切であり、このことが社会性や人間性の育成、児童生徒の社会的自立に繋がると考える。そのためには関係機関との連携が不可欠である。昨年度の不登校児童生徒数は 240 名であり、過去 5 年間の推移はほぼ横ばいである。欠席が増加傾向の児童生徒数は、早期に電話連絡や家庭訪問で状況を把握し、不登校対策委員会を開催して学校全体で組織的に対応をしていると答弁をした。フレンドリールームの現状は、平成 28 年度は通級と訪問相談で 48 名を支援し、23 名が登校できるようになり、14 名には好ましい変化がみられた。まだ学校に足がむかない児童生徒には、より多くの利用を促していくことが課題と考えている。民間機関には、平成 28 年度は 9 名の児童生徒の利用があった。指導主事が各機関を訪問して担当者と連携をとり、児童生徒の様子を見ながら状況把握と丁寧な対応に務めた。保護者支援については、まずは学校が相談に乗り、スクールカウンセラーや心ふれあい相談員、教育センター教育相談室も活用をして継続的な支援を行っており、2 か月に一回「子どもを語る親のつどい」を開催して、臨床心理士によるグループカウンセリングをしていると答弁をした。笠井則雄議員からは、給付型奨学金制度について質問があった。国の給付金型奨学金制度の平成 29 年度採用状況及び平成 30 年度制度概要について質問があった。平成 30 年度から始める、県の給付型奨学金制度の平成 30 年度事業概要についてと市の米百俵財団等の奨学金制度を活用をして、給付型奨学金制度を創設すべきと質問があった。国は平成 29 年度 2,800 人の見込みのところ 2,502 人を採用し、平成 30 年度は対象者をさらに拡大をして実施する。平成 30 年度から創設する県の制度は、国の制度では対象にならない学生や、社会人から学生に戻る人、親の死亡や経済的な急変があった場合も対象とする。学習の成績も国より緩和しており、国の制度を補完するものとなる予定であると答弁した。米百俵財団では、奨学金制度について新たな動きを進めているようであるが、給付型に捉われず多様なニーズに対応をした学生等の支援策の検討を進めていると伝えた。

(波多子ども未来部長) 笠井則雄議員から、不妊治療の助成について質問があった。国の助成制度及び県内の実施状況については、不妊治療は国の制度に基づき県が助成をしている。平成 28 年度 1 月からは、男性不妊治療も対象である。県内の状

況は、長岡市、新潟市、上越市、三条市は県の助成額に上乘せを行っていないと答弁した。市単独助成を実施すべきという質問に、長岡市としては、平成 23 年度までは長岡市は県が対象外とした高額所得者に対して助成をしていたが、県が助成を開始したため廃止した。国・県に対して不妊治療の助成制度のさらなる拡充を要望していくと答弁した。次に、放課後児童クラブの充実について質問があった。国の基準変更により平成 27 年度から小学校 6 年生までの対象学年が引き上げられたことに対する対応状況については、国の基準変更に合わせて、平成 27 年 4 月から対象を小学校 6 年生まで引き上げ、必要な家庭について対応していると答弁した。宮内第二児童クラブ及び大島第二児童クラブの建設状況と受け入れ体制はどうかとの質問には、両クラブとも今年度中に工事を完成させ、平成 30 年度から供用開始予定であり、両クラブとも定員を 20 名増やし、利用者の増加に対応すると答弁した。児童厚生員の待遇改善の現状及び今年度の研修内容の質問については、今年度、賃金改定（月額約 1 万円増額）を行った。今年度は全体研修として、実践研修（子どもに必要な運動や折り紙遊び）及び講演会（保護者への対応）を実施し、ブロック研修は地域ごとに講演等を実施、県が実施する研修も受講していると答弁した。

（金澤教育部長） 藤井達徳議員から、若年者（30 代・40 代も含む）の自殺対策についての質問のなかで、SOS の出し方教育について質問があった。小中学校の段階で SOS を出すことの必要性と教育が必要なのではないかと、また、長野県で実施している SNS を使った相談体制が必要なのではないかとという質問があった。学校では、悩みや不安を一人で抱え込むことなく、自分から相談することの大切さや状況に応じて専門機関等に相談することを教えている。また、アンケートや教育相談を行い、悩みを話せる機会を定期的に設けている。SNS は、安易に発信することの危険性もあるため、利用に伴う危険性も同時に教える必要があり、より有効な方法を今後検討していくと答弁した。広井晃議員からは、長岡開府 400 年を迎えたまちづくりで歴史的資源の活用について質問があった。市が所蔵している歴史的資源を活用して、市民に発信してはどうかとの質問には、中央図書館や科学博物館で平成 30 年度予定の牧野家の至宝展などの企画を説明した。郷土愛の醸成について、子ども達やあらゆる世代に地域の歴史を学びながらふるさと長岡への郷

土愛の醸成が必要であるとの質問があった。各学校では、すでに地域学習が行われており、地域の特色にあった取組をして学んでいる。ふるさと長岡への愛着と誇りを育むための取組を通して、今後も郷土愛の醸成に努めていくと答弁した。一般質問は以上である。

(金澤教育部長) 文教福祉委員会で高見美加委員から、山古志の国指定民俗文化財「牛の角突きの習俗」にかかわる活用・発信について、市内の無形民俗文化財にはどのようなものがあるのか。唯一国指定である「牛の角突きの習俗」について、どのような取組を行っているのか。また、来年度は国指定 40 周年を迎えるにあたり、山古志の角突きが記載されている「南総里見八犬伝全巻」も活用し広く情報発信をしたらどうかと質問があった。市内に国・県・市指定の無形民俗文化財は 26 件ある。これまでリーフレットを作成・配布し、映像でも紹介をして周知を図っている。指定 40 周年を記念し、記録映像 DVD を制作をして記念式典で活用する予定である。「南総里見八犬伝全巻」については、内容等をよく研究をして活用検討をしたいと答弁した。また、栃尾美術館の平成 27 年度から現在までの展覧会の入館者数、情報発信をどのように行っているのか、そして、栃尾美術館と学校との連携についての質問があった。平成 29 年度開催の高橋まゆみ展は 19,185 人で非常に多い入館者数であった。情報発信は、ポスターやチラシを市内に配布し、ホームページやツイッターでイベントの事前告知などを行っている。現在も子どもたちの作品をギャラリー展示しており、ボランティアや職場体験の受け入れ、保育園や小・中・高校の団体見学の実施など学校との連携に取り組んでいると答弁した。加藤尚登委員からは、教職員の記章の着用についてとサービスの宣誓についての質問があった。職務に対する自覚を高める手立てになるのではないかとの内容であった。自覚を高める手立てではあるが、教職員は勤務実態から常に着用をすることは難しい。各学校での指導や研修等で自覚と誇りを持って職務に取り組むこと、サービスの宣誓は着任日に宣誓・署名していると答弁した。酒井正春委員から火炎土器発見 80 周年に関する取組と、東京オリパラの聖火台に向けての要望が行われた報道の成果はどうか、馬高縄文館から県立歴史博物館までの市道に愛称をつけるのはどうか、平成 30 年度は日本 P T A 全国研究大会や全国都市問題会議など全国規模の集会予定があるため、駅前に大型看板を設置するのはどうかとの質問

があった。火炎土器発見 80 周年にあわせたノベルティグッズの作成・配布、モニュメントを紹介する「モニュメント探し歩き地図」作成・配布、大英博物館での常設展示の開始したことを説明した。聖火台についてはまだ時間がかかるが、長岡のシンボルとしてPRしていきたい。馬高縄文館周辺にはモニュメントが5基あり、楽市縄文まつり、縄文カフェなどを展開しており、さらなるアピールに努めたいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 小坂井和夫委員から、公立保育園の民営化について質問があった。第1期民営化の川崎保育園と日越保育園の検証方法や検証結果については、保護者への聞き取り、職員ヒアリング、アンケート、市の財政負担の比較などについて検証した。総括としては、民営化を推進することに大きな支障はないと判断した。検証から見えてきた課題についてどのように対応したのかには、若干の課題はあるが保護者への説明不足が大きな要因の一つと思われ、それらは丁寧なアフターフォロー等により解決が可能である。移管先法人と協力をして対応を進めている。現場職員の意見を踏まえた検証をどのように行ったのか、検証結果と次期民営化との公表の時系列はどのようになっていたかとの質問には、全職員を対象にアンケートを実施し検証をしており、8月末までに検証を完了した後、地元関係者、保護者、関係職員に説明を経て、10月の市政だよりで公表をした。公立園をセーフティネットとして残しながら民営化をどこまで進めるのか。また、施設の老朽化等を踏まえ、どのような考え方で配置などを行っていくのかには、長岡市公立保育園民営化の基本的な考え方を踏まえ、民営化をある程度進めていきたい。世の中の動きを見定めて、今後検討していく。今後の民営化の進め方について、考え方を関係者や市民に広く知らせることも必要になるのかとの質問には、市内宅地開発の進捗や企業主体型保育など社会状況が変化するなかで具体的な長期計画を現段階で策定することは難しい。決まった内容についてはできるだけ早く周知・公表をする。

(金澤教育部長) 池田明弘委員から、就学援助費の前倒し支給について対象人数及び支給総額の見込みと、前倒し支給の検討にあたり重視している視点と課題について質問があった。平成29年度小学校1年生206人に対して約840万円、中学校1年生329人に対して約1,560万円を支給した。来年度以降は、同程度もしくは

は児童生徒数全体の減少により若干の減と推測している。重視している視点は「適切な時期」に支給することである。具体的なスケジュールは検討中であるが、適切な時期に適切な支援をできるだけ迅速に支給できるように取り組む。発達障害への対応についての質問には、発達障害を抱えている児童生徒の掌握状況についてであるが、医師の診断の有無やチェックリストを基に複数の職員で定期的に確認している。平成 29 年 2 月の調査で、通常学校に在籍する LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害傾向がある児童生徒は、1,664 名（8.2%）であると説明した。合理的配慮の取組状況については、各学校では校内委員会を設置するなど基礎的環境整備を行い、個別の指導計画を作成し個々の特性に応じた合理的配慮を行っている。指導主事やコーディネーターが学校を訪問し、各学校の状況を確認しながら対応している。合理的配慮実施のための周囲への理解を図る取組についての質問には、特別支援教育を考える際には、周囲の子ども達や保護者の理解が不可欠である。PTA 総会や学校だよりを活用して説明している。今後もより一層必要であると感じている。発達障害の児童生徒をもつ保護者への相談、支援体制についてであるが、学級担任以外にも校内の体制を整え、スクールカウンセラーや心の教室相談員、市の教育センター相談員等で幅広い相談・支援ができるように体制を作っている。池田委員が直接困っている方から、個別に相談を受けた事例を基にした質問であった。発達障害や特別支援に限らず不登校やいじめ、問題行動等には周りの大人が連携をとり、信頼しあい解決していく問題である。個別の事案では、お互いの情報が密では無かったか、お互いの理解不足があったのではないかと考えられる。指導主事・管理主事が関わり支援をして、対応している。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) チェックリストを基に定期的に確認をしているとの説明だが、定期的とはどのくらいの頻度なのか。

(金澤教育部長) 各学校で異なっている。

(高橋教育長) 次に、教育委員会関係工事等の契約変更について 事務局の説明を求め。

(中村教育施設課長) 堤岡中学校大規模改造工事と堤岡中学校大規模改造機械設備工事は、平成 28 年度の国の経済対策補正予算を活用して、平成 29 年 3 月に契約

し、現在順調に工事を進めているが、契約変更が必要となった。理由は、平成 28 年度の旧単価での積算で契約をしており、平成 29 年 3 月以降の新単価が大幅に上昇したことを受け、国・県は受注者からの請求により新単価による契約変更ができる特例措置をとった。長岡市も同様に取り扱うことにし、2 件の工事を契約変更した。堤岡中学校大規模改造工事は、2,197,800 円の増額で堤岡中学校大規模改造機械設備工事は、2,110,320 円の増額となった。工事内容の変更はない。

(高橋教育長) 単価変更の内容は、全体なのか。特定の人件費等一部なのか。

(中村教育施設課長) 全体である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度 12 月補正予算の要求取り下げについて 事務局の説明を求める。この内容については、議案が非公開なので、非公開が適切ではないかと思うが他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

————— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止 —————

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度長岡市の子どもたちの体力について 事務局の説明を求める。この内容については、国が公表する前のため、引き続き非公開が適切ではないかと思うが他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

————— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止 —————

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

(高橋教育長) 次に、平成 30 年度全国学力・学習状況調査の参加について 事務局の説明を求める。

(古川学校教育課指導主事) 調査は、平成 19 年度から始まり 12 年目となる。東日本大震災が起こった平成 23 年度は中止となり、11 回目の調査となる。方針としては、全小中学校の調査対象学年（小学校第 6 学年・中学校第 3 学年）の全児童生徒を対象として調査を行う。実施理由は、長岡市の児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握するため、また各学校が、自校の児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析し児童生徒への指導の充実や学習状況の改善を図るためである。平成 30 年度の概要では、調査内容の教科に例年実施する国語、算数・数学のほか理科が 3 年に一回実施される年となる。知識に関する問題と活用に関する問題が出題されるが、理科は区別なく一体の問題である。学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査も併せて行う。来年度は、中学校の英語予備調査が加わり東北中学校が選ばれた。平成 30 年 4 月 17 日が調査実施日となり、英語の予備調査は、東北中学校が 5 月中に実施可能日を国に報告をする。平成 31 年度には、全中学校で英語も同時に実施する予定である。平成 30 年度の変更事項は、調査の教科に理科を実施すること、中学校の英語予備調査（抽出調査）を実施することの 2 点である。平成 29 年度調査からの継続留意事項は 2 点ある。1 つは、調査結果の個票データ等を大学等の研究者や国等の行政機関の職員に貸与する場合についてである。小規模校など個人を特定できる可能性があり、個人情報保護条例に該当する恐れがあるため、本人または保護者の同意を得ることが前提となる。平成 30 年度は、桂小・大積小・上塩小が該当となり、既に該当校には連絡済みである。個票データを貸与する場合には、事前に教育委員会に同意を得る事になっており、その都度協議する。現在、貸与の申し出はない。太田小学校は、平成 29 年度に引き続き対象在籍児童が 0 名のため調査不参加である。上塩小学校は、5・6 年生複式学級のため今年度理科は 6 年生の内容を履修し、5 年生の内容が未履修となり理科調査未実施校となる。2 つ目の留意事項は、小学校調査の結果を中学校に送付できることである。平成 29 年度と同様に小学校調査の結果を中学校に送付する準備を進める。各学校には、2 種類の準備方法を示しており、多くは指導要領へ記載し中学校に送付をする。滞りなく準備を進めるように周知に努める。以上を踏まえ、長岡市の参加対応として、平成 30 年度調査の参加については支障はないが、個票データの公表や貸与については、長岡市個人情報保護

条例第2号第3項により個人情報に該当するため、公表や貸与することができないことを国に伝える。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(大久保委員) 小学校調査の結果を中学校に送付できることで※記載の部分に、各教科の数値の記載は任意とあるが、個人票コードがあれば数値を調べることができるからなのか。

(古川学校教育課指導主事) 小学校6年生での調査結果と中学校調査結果の比較分析となり、数値の記載がなくても個人票コードがわかればよいからである。

(高橋教育長) 次に、平成28年度児童生徒の問題行動等の現状について(県・全国との比較) 事務局の説明を求める。

(淡路学校教育課係長兼指導主事) 「いじめ」について、長岡市1,000人あたりいじめ認知件数は小学校で横ばい、中学校では増加しているが、全国・県に比べると大きく下回っている。原因は、報告の仕方が市町村で違うことも一因にある。新潟市では軽微なものについては数字だけ、最後の調査でまとめて報告をしているとのこと。長岡市は、いじめを認知したら必ず市教委へ電話で速報をすることとなっていた。しかし、平成29年度は報告様式を変更し、軽微なものでその場で解決したようなものは、月ごとにまとめて報告を受け、確認をしている。そのため、平成28年度より平成29年度は報告を受けた件数がかなり増えている。12月末現在で、79件のいじめの報告がある。「不登校」については、年間30日以上欠席者の数であり、過去5年間は240名前後で推移している。平成27年度・28年度、中学校では横ばいであるが、小学校で12名増加している。全国・県で比較をすると若干上回っている。生活環境が変わる時に数が増えていることから、中1ギャップ解消に取り組んだ。平成28年度は、中1ギャップ数2.61であった。新潟県は、2.72で長岡市が少し下回った。「暴力行為(器物破損・生徒間暴力・対教師暴力・対人暴力)」について、長岡市は小中学校ともに暴力行為は減少傾向である。全国・県と比較しても小中学校ともに発生率は極端に低い傾向である。「ズボン下ろし」は性暴力であり、いじめの件数にもカウントしている。生徒間暴力の中には、いじめ行為の「ズボン下ろし」が多く、小学校で数が増えている傾向にあり、各学校で引き続き未然防止の指導を継続していく。ネットいじめについ

では、2件報告があった。今年度立ち上げた長岡市 SNS セーフティープログラムとして、大久保教育委員を講師に迎え、「子どものインターネット安全利用を地域の大人が支える」という講座を行った。身近な大人がネットを少し詳しく勉強し、地域や子どもたちのサポーターとなるようにする養成講座である。学校教育課では、教職員対象に情報教育担当者を集め研修を行った。研修用 DVD を作成し、各学校に配布し長期休業時に研修をしている。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 認知することは、大事である。認知しないと解決に至らない。認知できない事が問題である。多くなった認知件数に対して、どのような対応をしたかが大事である。正確に細かいものまで認知をするよう願う。

(青柳委員) いじめについて、どのような経緯で、誰からの報告で認知件数となるのか。

(淡路学校教育課係長兼指導主事) いじめ発見のきっかけは、被害保護者からの訴えが最も多い。中学校では、教職員の発見も多い。

(青柳委員) 子どもは親に、いじめを言えたということか。

(淡路学校教育課係長兼指導主事) そうである。

(青柳委員) 不登校について、3年生と5年生で不登校になる児童が増える傾向とあるが、どのような理由が考えられるのか。

(淡路学校教育課係長兼指導主事) クラス替えなどの環境の変化があると考える。

(高橋教育長) いじめの認知は、本人がいじめられてると伝える場合もあれば、保護者には言えないが友達には相談ができ、友達がいじめられていると伝えてくれるケースもある。様々なかたちで認知をすることはできる。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について 事務局の説明を求める。

(柳沢学校教育課管理指導主事) 文部科学大臣優秀教職員表彰を、関原小学校 山之内朋子教諭と脇野町小学校 小池貴弘教諭が受賞した。山之内教諭の表彰理由は、学習指導の特に算数指導の力量が高く、県小学校教育研究会で算数の委員を務めたほか、新聞の活用 (NIE) の研究と実践を進め、県教委の初任者研修指導講師を依頼されるなど、関原小学校の学力向上と県全体の教育水準の向上に貢献したも

の。NIEに関しては、12月28日の新潟日報に取り上げられている。小池教諭の表彰理由は、総合的な学習の時間にこれからの学習に求められる主体的で対話的な深い学びについての実践を論文にまとめた。また、脇野町小学校は陸前高田復興支援プロジェクトに深くかかわり、現地での花火打ち上げに携わった。表彰の候補者は、新潟県優秀教職員表彰受賞者の中から文部科学大臣優秀教職員候補者を推薦するもの。県は、40名及び5団体を表彰され、市内では4名と1団体が表彰を受けた。市内の他の受賞者は、宮内小学校 相澤勇弥教諭、越路中学校 三津輪宏之教諭、団体で表町小学校教職員が受賞をした。表彰式は、平成30年1月15日東京大学安田講堂で開催された。この功績を広く市内の教員に還元するように研修や紹介の機会をつくり、各学校で学習指導の参考にしたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 表町小学校教職員の受賞は、その他の教育活動が選考基準であるが、どのような内容なのか。

(柳沢学校教育課管理指導主事) 表町小学校は、毎年授業公開をしている。一般の学校では教員を対象に実施されるが、保護者や地域にも授業研修を公開し、まとめた資料を市内全校に配布をしている。学校行事では、海の学校・山の学校を実施し、柏崎の海で遠泳をしたり、立山登山を何十年間も実施している。これらの活動が、県の表彰となった。

(高橋教育長) 次に、長岡市スポーツ推進委員・スポーツ普及員の改選(委嘱)について事務局の説明を求める。

(川上スポーツ振興課長) スポーツ事業の連絡調整、市民への実技指導、助言等を行うスポーツ推進委員と推進委員の補助を務めるスポーツ普及員の任期が、平成30年3月31日で任期満了となる。平成30年4月1日から平成32年3月31日の2年間の任期を務めるスポーツ推進委員172人、スポーツ普及員276人を委嘱するため、改選手続きを現在進めている。長岡地域ではコミュニティーセンター長が、支所地域では各支所が推薦する者を教育委員会が委嘱する。今後のスケジュールとしては、2月中旬には推薦者が揃うため、3月末までに委嘱者を決定する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 普及員になった人が、推進委員になる場合が多いのか。まったく別

のことが多いのか。

(川上スポーツ振興課長) 別のことが多い。推進委員は普及員より責務が重いので、普及員になってもよいが、推進委員にはなりたくないという人もいる。

(鷲尾委員) 部活動の外部民間委託の受け皿になる人材にあたるのか。

(高橋教育長) 中にはいるかもしれないが必ずしもそういうわけではない。

(高橋教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明を求める。

(山田中央図書館長) 平成 29 年 12 月 11 日に栃尾美術館アトリエで開催した、平成 29 年度 第 2 回長岡市栃尾美術館協議会の報告をする。平成 29 年度第 1 回栃尾美術館協議会報告と平成 29 年度前期事業報告・後期事業についてと、平成 30 年度事業計画(案)を提示し、全て承認された。主な質問として、高橋まゆみ人形展が大盛況で、マスコミなどにも取り上げられたが、実際にどのように集客が伸びたのかと質問があった。来客者の口コミやリピーターが非常に多く、リピーターが別の客を連れて来館する場合も多かった。入場料が 500 円で、入館しやすかったことも影響したと考えられる。展示替えによる話題づくりでは、栃尾展示会に際し良寛さまの人形を新しく制作し開催期間途中で展示したことで、再度の集客につながった。高橋まゆみ氏から、積極的に PR してもらうなど本人や人形館からの積極的な協力が集客の一因であった。飯山にある人形館から、長岡での展覧会の告知や人形館の来館者へのダイレクトメールなどもしており、福島会津方面や高崎方面からも来館者があった。また、人形の出品数も当初予定の 60 体よりも多く出品があった。

(小熊科学博物館長) 平成 29 年 11 月 28 日に馬高縄文館学習室で開催した、平成 29 年度 長岡市馬高・三十稻場遺跡整備活用委員会について報告する。平成 29 年 11 月 28 日に馬高縄文館学習室で開催した。会議内容は、史跡馬高・三十稻場遺跡の保存及び整備並びにその活用について(1)平成 29 年度事業の実施状況について(2)平成 30 年度の事業計画についての報告をした。委員からの意見・質問は、縄文土器の修復についてや馬高縄文館の展示についてや、普及活動等について質問があった。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(高橋教育長) 次に、催し案内について補足説明のある者は挙手願う。

(大久保委員) 「子どものインターネット安全利用を地域の大人が支える」は、中央公民館の事業である。全国でもインターネットに詳しい大人を増やそうと活動をしている自治体もあるが、企業に任せている所も多い。長岡市では、地域の人で考えることに重きにおいて取り組み、校長先生や生徒指導の先生、養護の先生なども参加し、先生と保護者が一緒に話しあう機会となりとてもよかった。次年度もよかった所を広げていき、この活動を続けてほしい。

(金澤部長) 来年度は、地域を分けて全地域で開催する予定で考えている。

(高橋教育長) 今年度は、年1回の開催だったのか。

(大久保委員) 4回開催した。

(高橋教育長) 開催は、全部さいわいプラザで開催したのか。

(金澤部長) そうである。

(山田中央図書館長) アートクラブグランプリ長岡巡回展は、アートの甲子園として中学校美術部の作品である。全国7ヶ所をまわり、今年で5回目の開催である。大変質の高い作品展である。

(高橋教育長) 何かの賞を受賞した、上位作品を集めたのか。

(山田中央図書館長) 3,900点以上の作品応募のなかから選ばれた入賞作品30点である。中学校美術部の全国大会は、この大会しかない。

(高橋教育長) その他に報告事項はあるか。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員